

《履修上の留意事項》遠隔授業のみ実施

《担当者名》松本 望

【概 要】

本科目では社会福祉実践の原理・原則である権利擁護について、法律や制度を中心に権利擁護に関する現状と課題について学習する。また成年後見制度や日常生活自立支援事業の仕組みと実態、虐待の実態と支援方法など、社会福祉実践における権利擁護活動のあり方についても学習する。

【学習目標】

- ・相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解する。
- ・相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。
- ・成年後見制度の実践について理解する。
- ・社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実践について理解する。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝憲法①	・権利擁護の概要、歴史、日本国憲法の概要を理解し、説明できる。	松本
2	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝憲法②	・日本国憲法における基本的人権の概念、人権保障の現状と課題について理解し、説明できる。 ・集团的自衛権、差別など憲法に関する出来事や社会福祉実践との関連について理解し、自分の考えを説明できる。	松本
3	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝憲法③	・新しい人権、日本国憲法における統治の仕組みについて理解し、説明できる。	松本
4	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝憲法④、民法①	・一票の格差など憲法に関する出来事や社会福祉実践との関連について理解し、自分の考えを説明できる。 ・民法の原理・原則、自然人の権利や能力の内容を理解し、説明できる。	松本
5	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝民法②	・民法における財産法における権利、債権について理解し説明できる。	松本
6	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝民法③	・民法における契約の仕組み、代理、消費者保護に関わる制度の仕組みと課題について理解し、説明できる。	松本
7	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝民法④	・民法における親族に関わる規定の内容、課題について社会福祉実践と関連づけながら理解し説明できる。	松本
8	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝民法⑤	・民法における相続に関わる規定の内容、課題について社会福祉実践と関連づけながら理解し説明できる。	松本
9	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝行政法①	・行政法の概要、行政行為について理解し、説明できる。	松本
10	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝行政法②	・行政救済制度、行政法に関わる課題について社会福祉実践と関連づけながら理解し、説明できる。	松本
11	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり＝行政法③	・情報公開、個人情報保護に関わる制度について理解し、説明できる。	松本

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1 2	成年後見制度①	・成年後見制度が創設された歴史的背景、後見制度の概要について理解し、説明できる。 ・後見、保佐、補助のそれぞれの特徴について理解する。 ・任意後見制度の仕組み・特徴について理解し、法定後見制度との違いについて説明できる。	松本
1 3	成年後見制度② 日常生活自立支援事業	・成年後見制度利用支援事業について理解し、説明できる。 ・成年後見制度の最近の動向と課題について、社会福祉実践と関連づけながら理解し、説明できる。 ・日常生活自立支援事業の仕組みや特徴について理解し説明できる。 ・日常生活自立支援事業の最近の動向と課題について、社会福祉実践と関連づけながら理解する。	松本
1 4	権利擁護に係る組織、団体の役割と実際	・家庭裁判所、法務局、市町村、社会福祉協議会、運営適正化委員会など、権利擁護に関連する機関の機能と役割について理解し説明できる。 ・弁護士、司法書士、公証人、医師、社会福祉士など権利擁護に関連する専門職の役割や特徴について理解し説明できる。	松本
1 5	権利擁護活動の実際	・高齢者、障害者、児童に対する虐待とDVに関する法制度の特徴と課題について理解し、説明できる。 ・権利擁護活動の現状と課題について事例などをもとに理解する。 ・全体の総括	松本

【評価方法】 レポート

【備 考】

教科書 ： 使用しない。教員が作成するレジュメに従って学習する。参考文献等については、その都度、紹介する。

参考書 ： 秋元美世：『社会福祉と権利擁護；人権のための理論と実践』有斐閣、2015。
社会福祉士養成講座編集委員会（編）：『新・社会福祉養成講座 権利擁護と成年後見制度』第4版、中央法規、2015。

その他 ： ・この科目は、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「権利擁護と成年後見制度」に、教職課程（公民）では、教科に関する科目の「社会学、経済学（国際経済を含む）」に該当する。

- ・授業中は私語厳禁。他の学生にとって極めて迷惑な行為であることから、厳正に対処する。
- ・出席確認はコメント票を用いて厳格に行うため、留意するように。

【学習の準備】

- ・授業の中で提示された課題に取り組むとともに、重要だと指摘した事項について自ら調べ、復習しておくこと（60分）。
- ・国家試験の過去問題集などを自ら調べ、授業で学んだ内容と関連づけながら復習しておくこと（30分）。
- ・日頃から権利擁護に関連するニュースを調べ、授業で学んだ様々な法制度の仕組み等と関連づけながら学びを深めておくこと（30分）。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2、DP1、DP3

【実務経験】

社会福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

社会福祉士としての実務経験を活かし、権利擁護の基礎的知識をソーシャルワークと関連づけながら講義する。